

2015年(平成27年)3月26日 木曜日

「関西特許庁」を要望

大商、知財戦略で地方創生

大阪商工会議所と日本弁理士会近畿支部は政府や大阪府知事、大阪市長らに対し、特許庁の関西

の審査拠点として大阪に「関西特許庁(仮称)」の創設を要望した。まずはライフサイエンスや電機な

ど関西に集積する分野の審査機能の設置を求め、新設に伴う人員確保のため任期付き審査官の

活用など特段の措置を講じてほしいとした。

また中小企業の中核的な知財支援実施機関の「工業所有権情報・研修館」の拠点の大阪設置を要望した。大阪の審査拠点の設置までは当面の措置としてテレビ面接や出張面接を一層の充実させ

てもらいたい考えだ。

大商は地方創生を推進する上で幅広い層が知財戦略を積極展開するため東京以外の審査拠点の整備など支援体制の抜本強化が不可欠であると主張。特に出願件数の約2割を占める関西に拠点を設置する効果が大きいと

指摘している。

また特許庁にとっては東京以外にも拠点があることで幅広い地域産業や大学などの交流を通じて審査機能の向上が期待できると訴えた。また知財の審査拠点が大規模災害発生時のリスク分散に有益だと強調した。